

## 教育委員会 6月定例会議事録

会議名 教育委員会 6月定例会  
開催日 平成30年 6月14日（木）午後3時00分～午後3時29分  
開催場所 上下水道局 3階 会議室  
出席者 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員  
事務局等出席者 荒木教育次長兼学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、玉川社会教育課課長、寺西文化スポーツ室課長、尾崎中央図書館長、川原青少年課長、田中青少年課課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

### ○高須教育長

ただ今から、教育委員会 6月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、真野教育長職務代理者にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が2件、議決事項が1件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、高宮課長。

### ○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書でございます。

以上でございます。

### ○高須教育長

説明は終わりました。それでは議案書1ページ、6月教育委員会一般事務報告について、お伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

### ○高宮教育政策総務課長

6月の一般事務報告をいたします。

行事関係の報告でございまして、本日6月14日に教育委員懇話会、教育委員会6月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

5月19日から5月31日までの教育委員会の後援状況でございますが、継続が1件でございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

6月1日に平成30年度第1回社会教育委員会議を開催させていただきました。

教育長からの委嘱状の交付の後に、互選により議長に世戸委員、副議長に谷川委員並びに眞鍋委員の選出をいたしました。

その後、社会教育推進計画中間総括、平成30年度社会教育部事業計画等について御教授をいただきました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

6月の事務報告をさせていただきます。

6月3日に小学校14校、6月2日に中学校4校、36校中18校の運動会、体育大会が晴天のもと開催をされました。

いずれの学校におきましても、児童生徒と教員が一体となった活気あふれたものであつたとの報告を各校より受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に2ページ・3ページ、6月・7月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

○高宮教育政策総務課長

まず、6月15日から7月4日まで行います市議会本会議でございますが、6月26日27日、29日に一般質問が行われます。

次に、7月19日に教育委員懇話会、26日に教育委員会7月定例会の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、御出席を賜りますようよろしくお願ひいたします。

します。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、6月・7月教育委員会行事計画書については、予定どおりでよろしくお願ひいたします。

次に、4ページでございます。

報告第12号、平成30年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第12号、平成30年度寝屋川市教育委員会事務局人事につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、5ページを御覧ください。

平成30年6月1日付で、教育委員会では任期付短時間勤務職員2名の採用がございました。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第12号、平成30年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、6ページでございます。

報告第13号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第13号、市長からの意見聴取について、6月市議会定例会において提出される教育委員会に係る議案につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、教育長において異議ないものとして臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、当議案の内容につきまして、一括して御説明いたします。

まずは、7ページを御覧ください。

平成29年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告（教育委員会関係分）について、御説明いたします。

小学校校舎棟トイレ洋式等改修事業につきましては、2億5,029万9,000円が繰越額で、財源は、国庫支出金が6,166万円、地方債が1億8,790万円、一般財源が73万9,000円となっております。

続きまして、中学校校舎棟トイレ洋式等改修事業につきましては、1億1,618万3,000円が繰越額で、財源は、国庫支出金が2,938万5,000円、地方債が8,640万円、一般財源が39万8,000円となっております。

担当課は、施設給食課でございます。

続きまして、8ページ・9ページを御覧ください。

寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

なお、条文の朗読は省略させていただきまして、改正理由及び改正内容について御説明いたします。

改正理由につきましては、教育委員会の附属機関として、「寝屋川市小学校就学前教育支援プログラム審議会」を設置するため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、改正内容を御説明いたします。

改正内容につきましては、教育委員会の附属機関として、小学校就学前教育の教育支援のためのプログラムの策定についての審議に関する事務を担任事務とする「寝屋川市小学校就学前教育支援プログラム審議会」を設置するものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は公布の日から施行いたします。

担当課は、学務課でございます。

続きまして、10ページ・11ページでございます。

寝屋川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明いたします。

なお、条文の朗読は省略させていただきまして、改正理由及び改正内容について御説明いたします。

改正理由につきましては、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）」の改正に伴いまして、放課後児童支援員の資格要件について規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、改正内容を御説明いたします。

改正内容につきましては、職員（第11条関係）に関するものでございまして、まず、放課後児童支援員の基礎資格について、「幼稚園、小学校等の教諭となる資格を有する者」を「有効な教員免許状を有する者」に改めるとともに、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適當と認めたもの」も対象とすることとするものでございます。

次に、放課後児童支援員の基礎資格について、「学校教育法の規定による大学において、所定の学科・課程を修めて卒業した者」に加え、「当該学科・課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者」も対象とするものでございます。

なお、附則として、本条例は公布の日から施行することとし、第11条第3項第5号の改定規定につきましては、平成31年4月1日から施行いたします。

担当課は青少年課でございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

報告は終わりました。

では、ただ今の報告を受けまして、順次、御質問をお受けいたします。

始めに、平成29年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告（教育委員会関係分）について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、寝屋川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第13号、市長からの意見聴取についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

12ページでございます。

議案第21号、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、田中課長。

#### ○田中青少年課課長

ただ今御上程いただきました議案第21号、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員に委嘱及び任命するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員（澤井啓士氏、辻本通氏、赤堀慎氏）の辞職及び解職に伴い、新委員を委嘱及び任命するためでございます。

なお、本委員会は寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会規則第2条第1項により、委員は15名以内と定められており、これまで委員14名で運営してまいりましたが、平成30年度から放課後子ども総合プラン実施校を12校から全24小学校に拡充実施することに伴いまして、第3号の学校関係者を従前の1名から2名に増員いたしました。

て、委員を15名とさせていただくものでございます。

それでは、13ページお開きください。

新たに委嘱及び任命する委員候補者でございます。

まず、第3号学校関係者としまして、寝屋川市立第五小学校長の西田要一氏、並びに寝屋川市立三井小学校長の杵井政明氏でございます。

次に、第5号社会教育関係者としまして、寝屋川市社会教育委員会議議長の世戸俊男氏でございます。

次に、第8号放課後児童対策を所管する課における課長としまして、川原祐氏の計4名でございます。

なお、任期につきましては、委嘱及び任命の日から前任者の残任期間の平成31年7月14日まででございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようすでにお諮りいたします。

議案第21号、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいいたします。

はい、青木次長。

#### ○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

今年度より、新たに社会教育部の文化スポーツ室が新規事業として取り組みます、ねやがわプールズについて、御説明いたします。

3ページに記載しております、6・7月教育委員会事業計画書を御覧ください。

今年度につきましては、小学校の校庭を利用し、夏休み中の子どもたちが安心して水に親しみ、水遊びができる場を提供するため、ねやがわプールズと称し開催をしてまいります。

具体的には、7月21日から22日までが南小学校、7月24日から25日までが宇谷小学校、7月27日から28日までが西小学校、7月30日から31日までが中央小学校、そして行事計画書には記載しておりませんが、8月2日から3日までが田井小学校で実施をさせていただく予定でございます。

なお、6月11日から申込みが始まりまして、3日間で600件、おおむね1,200名程度のお子様の応募が現在なされておる次第でございます。

また、申込みに関しましては、6月24日午後3時まで受け付けしておりますので、おおむね5,000名、6,000名を超えるお子様に御参加いただけるものではないかと現在

推測をしております。

また、あわせまして、本事業は教育委員会主催の事業でもありますので、教育委員会事務局職員の方々にも協力をいただきながら、安全に事業を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

それでは、御意見、御質問はございませんか。

では、安全対策について、教えてください。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

寝屋川警察の方には見回りを強化していただき、また、枚方寝屋川消防組合からはすぐに救急車等の出動、また、病院協会とも連携をとっていただき、救急車が大きな病院へすぐに搬送ができるよう、関係機関と連携をしております。

また、病院協会を通じて看護師資格を有する方を、また、応急処置等の講習を受けた寝屋川スポーツ推進員を当日に配置させていただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

AEDの設置はしていますか。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

はい。AEDは常時その場に設置をしておきます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会6月定例会を終了させていただきます。